

## 野生鳥獣肉(ジビエ)の取扱施設調査結果

### 1. 野生鳥獣肉を使用し、製造・調理・販売を行っている施設への監視指導実施数(立入りを行った施設数)

※通知文、パンフレット配布等のみの施設も計上します。

10 施設

### 2. 監視指導実施施設の業種別施設数(延べ数)

飲食店営業 8 施設

食肉製品製造業 0 施設

食肉販売業 1 施設

その他 1 施設

(惣菜製造業)

### 3. 1において指導した内容(のべ数) ※(a)～(c)の合計は、指導した施設数(実数)にはなりません。

(a) 当該施設に対し、野生鳥獣を解体するために食肉処理業の許可が必要であること

(b) 食肉処理業の許可を受けた施設で解体された野生鳥獣肉を使用すること

(c) 野生鳥獣肉の仕入れ先の確認、記録の作成、保存を適切に実施すること

0 施設  
1 施設  
2 施設